

第6回生涯学習推進基本計画策定委員会会議議事録

1 開催日

平成23年10月14日（金）午前10時～午前11時35分

2 会場

学習交流センター 2階 201会議室

3 出席者（16人）

委員：久野弘幸、富樫佐智子、柴本靖子、谷端浩明、新谷千晶、小澤能子、東洋子 7人

市役所：事務局（鈴木部長、鈴木課長、深津、福森）4人

連絡調整会議（塚本次長、村田補佐、近藤専門監、花井課長、深谷補佐）5人

4 内容

(1) あいさつ

- ・鈴木部長
- ・久野委員長

(2) 議題

ア 第4章 生涯学習推進の基本計画について（資料No.1により説明（深津））

- ・前会議の検討箇所の修正（61ページ、70ページ、71ページ）について説明

イ 全体のまとめ（資料No.1により説明（深津））

- ・変更箇所の報告＝67ページ【NPOとの連携】を75ページ【生涯学習推進達成度の検証と見直し】の後ろに移動。

ウ パブリックコメントについて（資料No.2により説明（鈴木課長・深津））

- ・広報1月1日号にて掲載予定。意見募集期間：平成24年1月1日から2月3日

《意見及び質疑応答》

議題1 **議題2** （資料No.1）

久野委員長

- ・ご意見があればお願いします。

富樫委員

- ・61ページの「学習活動の評価と学習発表の場の提供と表彰」についてですが、文化協会の表彰制度とは別に扱うのですか。

⇒ 文化協会の表彰については、文化祭や福祉大会における表彰と同じと考えています。計画は市全体で推進していくことを目標としていますので表彰制度は、生涯学習のひとつとして考え表彰に努めていきます。（鈴木課長、深津）

（近藤課長）

- ・文化協会は、一定の功績を挙げた会員に対し、表彰の制度があります。

富樫委員

- ・文化協会の表彰は、協会に属する団体が対象になっていると思います。

柴本委員

- ・団体の表彰は、順番に表彰される傾向にありますが、生涯学習の考える表彰は、活動に貢献した方への表彰なのか、長年にわたり活動を継続した個人への表彰なのか、表彰に対する基準をはっきりしてもらいたい。

(鈴木部長)

- ・個人が学び、それを指導する立場になることはすばらしいことです。市として今後は表彰制度の基準を設ける必要があると思います。

久野委員長

- ・表彰制度の運用、基準などの作成は行政をお願いします。

⇒ 検討します。

谷端委員

- ・昨今は、想定外の災害において行政の対応が問われる事態が発生しています。生涯学習推進基本計画の中にも防災・防犯関係の事を入れることが望ましいと思います。

(鈴木部長)

- ・生涯学習に防犯教育を入れ込む考えは良いことであると思いますが、市では防犯リーダー養成講座や市民との協働事業として地域防災計画の中で防犯教育を推進おりますのでご理解下さい。

谷端委員

- ・防犯教育は、市民が意識を持って参加することが大切です。

久野委員長

- ・防犯関係の内容は、65 ページ施策項目 2 「新しい課題に対する学習の推進」に属すると思われるので、防犯の関係を入れこんではどうでしょうか。具体的には「新しい知識・技術に対応した学習の推進」に「防災・防犯に関する講座の開催」「防災セミナーの開催」等を入れ込むことが可能であればお願いします。

(鈴木部長)

- ・防災・防犯に関するハード面は、行政が取り組む課題ですが、自主防犯にかかわる新しい知識の習得、有事に関する情報、市民との協働による防犯教育は、勉強する機会を設けることは、防犯・防災の教養の習得の意味で大切であると思います。他計画とのバランスを考慮します。

東委員

- ・生涯学習の広い意味で、地域住民に向けての働きかけがあった方が望ましいので、お願いします。

新谷委員

- ・地域防災計画における講座などは、参加者が限られていますので、社会の変化に対応できる防犯・防災の情報を理解し、学習の機会を継続的に進めるために必要だと思います。

富樫委員

- ・賛成です。危機管理は常に必要ですので、委員長の提案された項目「環境に関する学習」にやわらかい表現で入れ込んではどうでしょうか。

小澤委員

- ・防犯・防災に関することは地域防災計画に任せ、生涯学習のことをしっかり推進できる計画内容になるよう市の判断にお任せしたほうがよいと思います。

(鈴木部長)

- ・防災対策は行政の役割、防犯・防災教育は自己研鑽、双方のすみわけをする必要があると思います。

久野委員長

- ・防災・防犯については、行政は市民の生命と財産を守る、市民は自分自身を守ることが基

本です。まとめとして 66 ページの「新しい知識・技術に対応した学習活動の推進」に今日の課題として入れ込むか、新しく中項目として扱うことができるか検討して下さい。

⇒ 検討します。

富樫委員

- ・学校開放の施設で図書館と表記していますが、図書室ではないでしょうか。

(花井課長)

- ・学校関係では図書館ですが、文面が学校施設となっていますので、図書室が望ましいと思います。

⇒ 訂正します。

久野委員長

- ・学校施設の開放は一時的な開放となるので、学校の実態を考慮するなどの表現（学校の教育活動に差しさわりのない範囲内で）を加えて下さい。

新谷委員

- ・ニーズがあれば、開放が可能と解釈されるので同感です。

⇒ 修正します。

議題 3（資料No.2）

新谷委員

- ・パブリックコメントに現状の評価や利用状況、今後の課題などの記載があるとわかりやすいと思います。また、生涯学習が市民にとって必要であるか具体的に知らせるよい機会ですので、その点も考慮したほうが良いと思います。

久野委員長

- ・「生涯学習推進基本計画とは」の前に、リードのようなものを付けて、市民に伝わるような表現に修正してはどうでしょうか。

⇒ 広報掲載のスペース的な問題もあるので、文章表現に盛り込んで修正します。

小澤委員

- ・ホームページでパブリックコメントの検索が簡単にできる様に、工夫してください。

⇒ 検索キーワードなどを考えます。

東委員

- ・高齢者は今後守るべき者ではなく、高齢者の経験や知識は今後の財産となっていきます。
7 ページの施策項目 2 「高齢者の学習と活躍」について、その点を考慮し、内容や表現を修正した方が良いと思います。
- ・希望として転入者に、みよし市民としての生涯学習の機会を設けて欲しい。

久野委員長

- ・高齢者の視点についての検討は、事務局と相談して決めていきます。

⇒ 了解しました。

久野委員長

- ・新しい取り組みとして、生涯学習の市民向け講座の検討として事務局にて考えて頂きたい。

⇒ 今後検討していきます。

第 7 回生涯学習推進基本計画策定委員会

と き：平成 24 年 2 月 27 日（月）午前 10 時～午前 11 時 30 分

ところ：学習交流センター 201 会議室